

人と人がつながり 幸せが循環するまち

# ASAGO

2023  
NO.215

2

広報朝来



P2-4

税の申告と納税

P5

表彰

# 税の申告と納税

「所得税および復興特別所得税（以下、所得税）」の確定申告と「個人市県民税」の申告受付・申告相談が始まります。新型コロナウイルス感染症対策として、「パソコンやスマートフォンを使用した電子申告の推進（確定申告のみ）」、申告会場内の「マスク着用の徹底」、「検温の実施」、「手指消毒の徹底」、「待合椅子の間隔確保」を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 申告に必要なもの

- 「マイナンバーカード」または「通知カードと本人確認書類」
- 利用者識別番号の確認書類（分かる人のみ）
- 「お知らせがき」、「お知らせ通知書」（送付された人のみ）
- 申告年分の収入が確認できる書類
- 事業、農業、不動産所得のある人は完成済みの収支内訳書、青色申告決算書
- 各種所得控除を受けるために必要な書類
- 各種税額控除を受ける人は、税額控除を受けるために必要な書類
- ※詳細は和田山税務署へお問い合わせください。

## 所得税の確定申告期間 個人市県民税申告期間



## 消費税および地方消費税 の申告期限



▶ 問い合わせ先 和田山税務署 ☎ 672-3171  
税務課 ☎ 672-6119

## 申告相談の日時と会場

### ＜市役所各会場＞

▶ 受付時間 8時30分～17時※12時～13時は除く

会場	お休み
市役所本庁舎 4階会議室	期間中の土・日・祝日
生野庁舎裏 1階会議室	期間中の土・日・祝日 2月22日(木)・28日(木)・3月3日(金)・8日(木)・13日(金)
山東庁舎1階	期間中の土・日・祝日 2月21日(木)・27日(木)・3月2日(木)・7日(木)・10日(金)
朝来庁舎 2階会議室	期間中の土・日・祝日 2月20日(木)・24日(金)・3月1日(木)・6日(木)・9日(木)

※申告相談の受付日について詳細は全戸配布チラシなどでご確認ください。

### ＜税務署＞

▶ 相談受付時間 9時～16時

会場	お休み
和田山税務署 別館会議室	期間中の土・日・祝日

※還付申告は2月15日(木)以前でも、和田山税務署に申告書などを提出できます。

※確定申告会場の混雑状況によっては早めに相談受付を終了する場合があります。

※和田山税務署で確定申告する場合は、「入場整理券」が必要です。入場整理券は、会場当日発行するほか、LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加することにより、オンライン事前発行が可能です。オンライン事前発行の場合、当日発行の入場整理券に優先して確定申告会場に入場することができます。

## 土地・建物等の譲渡所得、山林所得または贈与税の相談について

土地・建物などの譲渡所得、山林所得または贈与税の相談を希望される人は、担当者が申告会場に從事している下記の日程にお越しください。

2月												3月															
16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
木	金	土	日	月	火	水	木・祝	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
◎				◎		◎					◎		◎		◎				◎		◎				◎		◎

## 市役所会場における確定申告の受付変更について

制度改正などによる国税申告の複雑化に伴い、下記の内容を含む確定申告は朝来市役所の会場では受付できませんので、和田山税務署で申告をお願いします。

- ▶ 初年度の住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の適用を受ける申告
- ▶ 住宅耐震改修特別控除などの適用を受ける申告
- ▶ 申告分離課税選択の上場株式などの配当所得の申告
- ▶ 雑損所得控除の適用を受ける申告
- ▶ 申告書の控えに、税務署の收受印が必要な場合
- ▶ 土地、建物や株式などの譲渡所得の申告（繰越損失を含む）
- ▶ 先物取引（FXなど）にかかる申告
- ▶ 青色申告

## 個人市県民税申告書 を提出してください

令和5年1月1日現在、市に住民票がある18歳以上の人へ個人市県民税申告書を1月下旬に郵送しています。収入や経費、控除など必要事項を記入のうえ、3月15日(水)までに税務課または各支所に提出してください。  
※令和3年中の所得が給与所得のみで令和4年度の個人市県民税が特別徴収(給与から天引き)されている人、令和3年分の申告で青色申告書を提出している人には郵送していません。また、昨年の申告状況によっては、個人市県民税申告が必要な人であっても申告書を郵送していない場合があります。申告書が必要な人は税務課までお問い合わせください。

### 【個人市県民税申告書の提出が不要な人】

- 令和4年分の所得税の確定申告をする人
- 給与を原則1カ所のみから受けていて年末調整が済んでいる人

### 【個人市県民税申告書の提出が必要な人】

- 所得税の確定申告をしなくてもよい人で、営業、農業、不動産、一時所得(生命保険や損害保険などの一時金または満期返戻金)、雑所得(公的年金など、個人年金、シルバー人材センターの配分金)などのある人
- 給与を原則1カ所から受けていて年末調整も済んでいるが、その他に20万円以下の所得がある人(20万円を超えると所得税の確定申告が必要です)
- 所得のなかった人
- ※申告のない人は、所得証明書などの発行ができなくなるほか、国民健康保険税の軽減措置などが受けられなくなりますので、ご注意ください。

## 個人事業者の消費税 および地方消費税の申告

### 【確定申告が必要な人】

次のいずれかに該当する個人で事業をしている人は、令和4年分の消費税および地方消費税(以下、「消費税等」)の確定申告が必要です。

- ①基準期間(令和2年分)の課税売上高が1,000万円を超えている人
- ②基準期間(令和2年分)の課税売上高が1,000万円以下の人で、「消費税課税事業者選択届出書」を提出している人
- ③①、②に該当しない場合で、特定期間(令和3年1月1日から6月30日まで)の課税売上高が1,000万円を超えている人

なお、特定期間における判定は、課税売上高に代えて給与等支払額の合計額によることもできます。

申告期限と納期限は3月31日(金)で、振替納税を利用する場合は、4月27日(水)に口座引落としとなります。申告書提出の際は付表の添付を忘れないようにしてください。

## 所得税の確定申告

### 【確定申告が必要な人】

- 個人で事業を営む人や不動産収入のある人
- 給与を1カ所から受けている人で、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える人
- 給与を2カ所以上から受けている人
- 年金所得者のうち年金収入金額が400万円を超える人
- 年金所得者のうち年金以外の所得金額の合計額が20万円を超える人
- 土地、建物などの資産を譲渡した人
- ※このほかにも確定申告の必要な場合があります。

### 【確定申告をすれば「所得税」の還付を受ける人】

- 病気やけがなどで支払った一定の医療費について医療費控除を受ける人
- ※医療費控除を受ける人は、事前に必ず「各人別」かつ「病院ごと」に領収書を集計し、「医療費控除の明細書」を作成してください。医療費の領収書の添付または提示は必要ありませんが、確定申告期限から5年間ご自宅などで保管してください。
- ふるさと納税などの寄附を行い、寄附金控除を受ける人
- 家屋を住宅借入金などで新築や購入、増改築などをして、住宅ローン控除等を受ける人
- ※住宅ローン控除を受けた人で、所得税において控除しきれなかった金額がある場合、翌年度分の市県民税(所得割)から控除できます(確定申告か勤務先での年末調整で所得税の住宅ローン控除の適用を受けた人は、改めて市役所に申告書を提出する必要はありません)。
- 年の途中で退職し、その後、就職しなかったため年末調整を受けていない人
- ※このほかにも確定申告により所得税の還付が受けられる場合があります。

### 所得税の納期について

所得税の納期限

3/15  
水

振替日  
(振替納税を利用の人)

4/24  
月

## 公的年金などを受給している人

公的年金などに係る雑所得のある人で、公的年金などの収入額(2カ所以上ある場合はその合計額)が400万円以下で公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合は、所得税の確定申告は不要です。

確定申告が不要の場合でも、医療費控除や寄附金控除などで所得税の還付を受けるための申告書は提出することができます。

※所得税の確定申告書を提出しない場合、住民税の申告が必要です。

## 税制改正



### 住宅ローン控除制度の延長・拡充

個人が住宅ローンを利用してマイホームを取得（リフォームも含む）などした場合、一定の要件のもとに住宅ローンの年末残高を基に居住した年分以降の所得税額から一定の控除を受けられるもので、次の見直しが行われました。

#### ▶改正点

- 住宅ローン控除の適用期限を4年延長  
(40㎡以上50㎡未満の住宅は、合計所得金額1,000万円以下の者が令和5年12月31日以前に建築確認を受けた場合)
- 借入限度額の上乗せ措置が終了し、住宅性能などに応じた上乗せ措置へ
- 既存住宅における築年数要件  
(耐火住宅25年、非耐火住宅20年)を廃止し、代わりに昭和57年以降に建築された住宅を対象
- 控除率の見直し  
(1%→0.7%)
- 所得要件の見直し  
(合計所得金額3,000万円以下→2,000万円以下)

#### マイナンバーの記載について

申告書にはマイナンバーの記載をお願いします。所得税の確定申告書または個人市県民税申告書の提出時には「番号確認」と「身元確認」を行いますので、次に記載している書類の提示をお願いすることがあります。

- 番号確認書類…マイナンバーカード、マイナンバーの通知カード、個人番号が記載された住民票の写し、住民票記載事項証明書のうち1点
- 身元確認書類…マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、健康保険の被保険者証、年金手帳、介護保険の被保険者証などのうち1点

#### e-Taxでの申告書の作成・提出について

所得税の確定申告は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅からパソコンやスマホで申告できるe-Taxをぜひご利用ください。e-Taxの事前準備や申告書の作成手順は、国税庁ホームページに掲載の「動画で見る確定申告」でご案内しています。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」の操作に関するご質問は、国税庁ホームページのチャットボットをご利用ください。また、電話でのご質問はe-Tax・作成コーナーヘルプデスク（☎0570-01-5901（全国一律市内通話料金）または☎03-5638-5171（通常通話料金））へおかけください。

なお、チャットボットは、確定申告の手続き、給与所得などの所得、医療費控除などの所得控除、住宅ローン控除のご相談にも対応しています。

※スマホ申告は、給与所得、年金収入などの雑所得、一時所得、特定口座による株式等の譲渡所得等、上場株式等に係る繰越損失等の金融・証券税制に加え、青色申告決算書、収支内訳書が作成可能になりました。また、スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り、自動反映させることができます。

※対応機種は、地方公共団体情報システム機構の「公的個人認証サービスポータルサイト」でご確認ください。

## 障害者控除 ・医療費控除について

高齢者やその家族が障害者控除、医療費控除を受けられる場合があります。

#### ▶障害者控除

納税者自身または控除対象配偶者、扶養親族が身体障害者手帳の交付を受けていない人でも、障害の程度が障害者と同等であると認められた場合で、次の要件に該当する人は、確定申告時に障害者控除の適用を受けることができます。

※介護認定を受けていて、精神または身体の障害の程度が障害者と同等であると認められる人

#### ▶寝たきりの人のおむつ代の医療費控除

傷病によりおおむね6カ月以上にわたり寝たきり状態で、治療上おむつの使用が必要な場合は、医師が発行する「おむつ使用証明書」により、おむつ代を医療費控除の対象とすることができます。市では次の要件に該当する場合は「おむつ使用証明書」の代わりとなる「主治医意見書内容確認書」を発行します。

※おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降で、介護認定を受けていて、主治医意見書でおむつの使用が確認できる場合（主治医意見書の内容によっては、医師の証明書が必要な場合があります。）

▶手続き 対象になると思われる場合は、高年福祉課または各支所で手続きをしてください。

▶問い合わせ先 高年福祉課 ☎672-6124

「動画で見る確定申告」  
はこちら



「チャットボット」  
はこちら



# おめでとうございます

## 兵庫県林業賞



山口一秀さん  
(高田区)

昭和47年に山口林業に入社し、架線による主伐や搬出間伐により優良材生産および健全な森づくりを推進してこられました。また、平成13年からは経営を引き継ぎ、林業技術者の育成に注力するとともに、高性能林業機械を導入した効率的な素材生産に取り組んでおられます。さらには、平成16年台風災害の風倒木処理など、優れた架線技術により地域林業の振興に貢献されました。

## 朝来市まちづくり功績者表彰



朝来市まちづくり功績者表彰贈呈式

市は12月5日(月)、市の名声を高め、市民に勇気や感動を与えたとして、「朝来市まちづくり功績者表彰(スポーツ賞・文化賞・けやき賞・さくら賞)を、2団体と15人の皆さんへ贈りました。(順不同)

### 〔スポーツ賞・団体〕

◎和田山中学校女子ソフトテニス部  
兵庫県中学校総合体育大会  
ソフトテニス大会女子団体の部準優勝

### 〔スポーツ賞・個人〕(順不同)

◎古田 琉翔さん  
(NOMOベースボールクラブ主将)  
第46回全日本クラブ野球選手権  
西近畿予選 優勝

◎太田垣 楓華さん(八鹿高3年)  
兵庫県高等学校総合体育大会  
陸上競技 女子800㍓ 第2位

◎西田 優座さん(和田山高1年)  
兵庫県高等学校ユース陸上競技対抗  
選手権大会男子1年やり投げ 第1位

◎和田 拓巳さん(但馬ACC\*)  
第76回兵庫県民スポーツ大会  
男子高校生以上円盤投 第2位

◎久木留 大雅さん(但馬ACC\*)  
日清カップ 第38回全国小学生  
陸上競技交流大会兵庫県予選会  
男子5年100㍓ 第2位

◎川見 光さん(但馬ACC\*)  
日清カップ 第38回全国小学生  
陸上競技交流大会兵庫県予選会  
男女混合4×100㍓ 第1位

◎南光 海翔さん(但馬ACC\*)  
第70回兵庫リレーカーニバル  
男子小学4×100㍓ 第1位

◎藤本 希愛さん(但馬ACC\*)  
日清カップ 第38回全国小学生  
陸上競技交流大会兵庫県予選会  
男女混合4×100㍓ 第1位

◎岡田 結衣さん(但馬ACC\*)  
第39回兵庫県小学生リレー競技大会  
女子小学4×100㍓ 第1位

◎山田 美結さん(山口小6年)  
日清カップ 第38回全国小学生  
陸上競技交流大会兵庫県予選会  
男女混合4×100㍓ 第2位

◎小山 風卯さん(山口小6年)  
日清カップ 第38回全国小学生  
陸上競技交流大会兵庫県予選会  
男女混合4×100㍓ 第2位

◎今村 伶斗さん(山口小6年)  
日清カップ 第38回全国小学生  
陸上競技交流大会兵庫県予選会  
男女混合4×100㍓ 第2位

### 〔文化賞〕

◎若林 悠月さん(和田山中3年)  
第10回科学の甲子園ジュニア全国大会  
ポスターデザイン 優秀賞

### 〔けやき賞〕

◎清田 圭子さん(林垣区)  
糸井小児童の通学の見守り活動中、  
黄色い旗を振り、声かけ活動に努め  
られました。

◎後藤 勝さん(法道寺区)  
地区内外の除雪作業、草刈りなどの  
環境美化作業に取り組みられています。

### 〔やぐら賞〕

◎東谷老人クラブ  
活動記録や地域情報を掲載した会報  
誌の発行をはじめ、元気なまちづく  
りモデル的活動に取り組まれています。

## 募集 空家等対策計画改定に関するパブリックコメント募集

市は、空家等対策計画の改定作業を行っています。本計画改定の参考とするため、皆さまからのご意見やご提案を募集します。

### ▶計画の名称

空家等対策計画

### ▶募集期間 2月28日(火)まで

### ▶閲覧方法

市ホームページに掲載するほか、市役所西館1階都市政策課と各支所窓口にも計画(案)を設置します。

### ▶意見などを提出できる人

- 市内に住所を有する人
- 市内の事業所に勤務する人または市内に事業所を有する人
- 市内の学校に在学する人

### ▶提出方法

意見提出様式により、持参の場合は都市政策課または各支所へ、郵送、ファックス、電子メールの場合は都市政策課に提出してください。

### ▶受付時間

8時30分～17時15分  
(土日祝を除く)

### ▶問い合わせ先

都市政策課 ☎ 672-6127  
ファックス 672-3440  
メール toshiseisaku@city.asago.lg.jp

## お知らせ 令和5年度就学援助制度

市では、経済的理由で朝来市立小・中学校(区域外就学による公立小・中学校含む)に就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費等の一部を援助しています。

### ▶対象者

所得基準を満たし、かつ、令和4年度または令和5年度に次の主要要件のいずれかにあてはまる市内に住所がある保護者

- ◎生活保護を受けていた
  - ◎市民税が非課税(未成年・障害者・ひとり親控除ありに限る)
  - ◎国民年金掛金が全額免除されている
  - ◎児童扶養手当の支給を受けている
- ※認定は、保護者からの申請書と必要添付書類、世帯の収入状況等に基づいて総合的に判断します。援助の対象となる所得基準は、家族構成や年齢等世帯によって異なります。

### ▶申込方法

申請される人は学校教育課へ連絡ください。

### ▶申込期限 2月28日(火)まで

※期限日以降も申請は随時受け付けますが、認定する月や援助内容が変わります。

### ▶問い合わせ先

学校教育課 ☎ 672-4930

### ▶交通事故(12月)

人身事故 102件  
死者 0人  
負傷者 118人

### ▶救急・火災件数(12月)

救急・救助 148件  
火災 3件

### マイナンバーカード

#### 休日・時間外窓口(予約制)

カードの交付・更新・申請受付を行います。開庁時間にお越しにならない人は、ぜひご利用ください。

※開設日の**3日前までに予約**をお願いします。すべて**予約が必要となります**。

※交付の人は、本人確認書類と通知カード(お持ちの場合)を持参してください。

※マイナポイントの手続きは受け付けていません。

#### ▶日時(月1回)

2月5日(土)、3月12日(日)  
8時30分～12時  
毎週(金) 17時30分～19時

#### ▶場所・問い合わせ先

市役所本庁舎1階  
市民課 ☎ 672-6120

### 今月の税金など

#### 納付は便利な口座振替で

固定資産税	第4期
国民健康保険税	第8期
後期高齢者医療保険料	第8期
介護保険料	第6期

## 暮らしの

## 情報コーナー

## ごみのない美しい朝来市にしましょう!

### 【ごみ拾いSNS「ピリカ」】

ピリカとは、美しい、きれいという意味のアイヌ語です。スマホアプリの「ピリカ」は、だれでも気軽に、ごみ拾いの様子を世界中に発信・交流できる無料のSNSサービスです。ポイ捨てされているごみを拾って、写真や活動記録を投稿すると、メッセージが送り合えます。楽しくごみ拾いを始めませんか。

#### ▶兵庫県版「クリーンアップひょうご」が開設されました



### 【アダプト制度】

アダプトは、地域住民や地元の企業の皆さんが自分たちの身近な公園や道路、河川などの公共空間を自発的に清掃美化活動を行う制度です。美しい朝来市づくりに参加しませんか。

- ▶対象者 市内で活動する個人、団体、企業
- ▶活動内容 管理区域の美化活動(ごみ拾い、除草など)
- ▶登録など アダプト制度に登録する場合は、申出書の提出が必要です。

#### ごみ拾いSNS ピリカ



ピリカ兵庫県版



App Store



Google Play

問い合わせ先 市民課 ☎ 672-6120

## 募集 小・中・特別支援学校 非常勤講師募集

県教育委員会では、県内（神戸市を除く）の市町組合立小・中・特別支援学校の非常勤講師（初任教員研修）を募集しています。

### ▶勤務内容

初任者研修に係る授業の補充など

### ▶報酬

1時間当たり 2,820円

※令和4年度現行額で若干変更になる可能性有

### ▶交通費

兵庫県の規定により支給

### ▶資格

希望する校種の教育職員免許法に定める小・中・高等学校教諭普通免許状の所持者または、令和5年4月1日までに取得できる者であること。

### ▶受付期間

3月3日<sup>金</sup>までに必着

（ただし、土、日、祝日を除く）

### ▶受付場所

朝来市教育委員会、または教育事務所で受け付けます。

### ▶問い合わせ先

学校教育課

☎ 672-4930



## 募集 令和5年度こども園 会計年度任用職員募集

市は、公立こども園の会計年度任用職員を次のとおり募集します。

### ▶募集職種および採用予定人数

- ①保育教諭…7人程度
- ②養護教諭または看護師…3人
- ③介助員…5人程度

### ▶勤務場所 市内こども園

### ▶勤務日

- ①月曜日から金曜日  
（土曜日は交代制（振替有））
- ②③月曜日から金曜日

### ▶勤務時間

- ①8時30分～17時15分  
（早出・遅出有。交代制）
- ②8時30分～17時15分
- ③8時30分～16時30分

### ▶資格

- ①保育士資格および幼稚園教諭免許
- ②養護教諭免許または正看護師免許
- ③保育士、幼稚園教諭、看護師、保健師のいずれか

### ▶試験会場 朝来市役所本庁舎

### ▶試験内容 個別面接

※日程などは後日連絡します。

### ▶必要書類 次の書類を総務課へ郵送または持参してください。

- 受験申込書 ○受験票
- 資格が確認できるものの写し

### ▶応募締切 2月17日<sup>金</sup>まで

### ▶問い合わせ先

こども育成課 ☎ 672-4933

## 募集 第4次朝来市男女共同 参画プランパブリック コメント募集

市は、「第4次朝来市男女共同参画プラン」の策定を進めています。本プランの参考とするため、皆さまからのご意見やご提案を募集します。

### ▶プランの名称

第4次朝来市男女共同参画プラン～ウィズプラン～

### ▶募集期間

3月4日<sup>土</sup>まで

### ▶閲覧方法

市ホームページに掲載するほか、人権推進課と各支所窓口にもプラン（案）を設置します。

### ▶意見などを提出できる人

- 市内に住所を有する人
- 市内の事業所に勤務する人または市内に事業所を有する人
- 市内の学校に在学する人

### ▶提出方法

意見提出様式により、持参の場合は人権推進課または各支所へ、郵送、ファックス、電子メールの場合は人権推進課に提出してください。

### ▶受付時間

8時30分～17時15分  
（土日祝を除く）

### ▶問い合わせ先

人権推進課 ☎ 672-6122

ファックス 672-1334

メール jinkensuishin@city.asago.lg.jp

## 市税などの徴収強化 国税還付金などの差し押さえを実施

市では税収の確保と税負担の公平性担保のため、市税などの徴収を強化しています。

督促や催告によってもなお滞納している人には、財産（国税還付金・預貯金・給与など）の差し押さえを実施します。

特段の事情で納付が困難な場合は、早急に税務課へご相談ください。

問い合わせ先 税務課 ☎ 672-6119

## ファミリー・サポート・センター事業スタート!



地域で子育て援助活動を行う『朝来市ファミリー・サポート・センター事業』の活動が、2月1日にスタートしました。

子育ての援助を受けたい「おねがい会員」は、ファミリー・サポート・センターに申し込んでいただき、アドバイザーが子育ての援助を行いたい「まかせて会員」を紹介します。

活動への参加は事前の会員登録が必要です。子育てを援助したい人も、援助をしてほしい人も、ぜひ会員登録をお願いします。

### ≪主な活動内容≫

- 教育・保育施設等の開始前や終了後に子どもを一時的に預かること
- 教育・保育施設などまでの子どもの送迎を行うこと
- 買い物や冠婚葬祭等に子どもを一時的に預かること
- 会員の仕事と育児の両立のために子どもの預かりを行うこと

### ▶申込方法など

入会申込書は、こども育成課、各子育て学習センターまたは各支所にあります。またホームページからも取得できます。

### ▶謝礼 30分 350円

(時間外・土日祝日・年末年始は 30分 400円)

### ▶実費

①送迎時のガソリン代 (1km当たり 20円)

②お菓子、着替え、おむつなど

※原則としておねがい会員が用意します。

### ▶登録手続き

センターに、入会申込書を提出してください。

### ▶問い合わせ先

朝来市ファミリー・サポート・センター (こども育成課内)

☎ 079-666-8370



## 募集 竹田城跡遺構現状確認調査 現地説明会参加者募集

市では、1月から竹田城築城以降の歴史を明らかにするとともに、適切な遺構保護を図ることを目的として遺構現状確認調査を進めています。下記のとおり現地説明会を開催しますのでご参加ください。

### ▶日時

2月19日⑩、10時～11時30分  
(受付：9時30分～10時)

※小雨決行

### ▶集合場所

山城の郷駐車場 (10時に出発)

### ▶場所

竹田城跡二の丸

### ▶料金 無料

### ▶定員

30人 (予約制)

### ▶申込方法

電話またはファックス、メールもしくは埋蔵文化財センター窓口で申し込みしてください。

### ▶問い合わせ先

文化財課 ☎ 670-7330

ファックス 670-7333

メール bunkazai@city.asago.lg.jp



## 募集 但馬文教府みてやま 学園入学生募集

但馬文教府では、豊かで生きがいある生活を送るために、長寿社会を担う地域活動の実践者を養成し、生きがいづくりや社会参加の推進に寄与することを目的に、次のとおり入学生を募集します。

### ≪大学講座の概要≫

### ▶場所 但馬文教府

### ▶期間 令和5年4月7日⑩

～令和6年3月8日⑩

### ▶講座回数など

年間26回 原則金曜日

### ▶講座内容

○教養講座…5回受講

○専門講座…6コースを開設。その中から2コースを選択して受講

### ≪募集要項≫

▶募集資格 おおむね60歳以上の但馬地域在住の人

▶定員 60人※先着順

▶提出書類 入学申込書を提出してください。

▶年間受講料 12,500円

▶学生自治会費 8,000円 (予定)

▶申込期限 3月17日⑩まで

### ▶問い合わせ先

(公財)兵庫県生きがい創造協会  
但馬文教府

☎ 0796 (22) 4407

ファックス 0796 (23) 0998

メール tajimabunjyou@hyogo-ikigai.or.jp

## 募集 健康フォーラム 2022 in あさご

市は、大阪大学と東京都健康長寿医療センター研究所が共同で行う調査「健康長寿研究 (SONIC)」に協力しています。この調査では、からだの健康、こころの健康について、兵庫と東京の4地域で10年以上の間、調査が続けられています。調査から朝来市で暮らして来られた大先輩の健康長寿の秘訣がわかってきました。ぜひ講演会に参加いただき、一緒に健康長寿をめざしましょう!

### ▶日時 3月12日⑩、

13時30分～15時30分

### ▶場所

あさご・ささゆりホール

### ▶料金 無料

### ▶定員

200人 (当日受付)

### ▶内容

『40代から取り組もう! 人生100年時代への備え～朝来市の百寿者に聞いた「幸せ」な人生の過ごし方～』

### ▶講師

大阪大学医学系研究科

保健学専攻 <sup>かみで</sup> <sup>けい</sup> 神出 計 教授

大阪大学人間科学研究科

臨床死生学・老年行動学

<sup>ごんどう</sup> <sup>やすゆき</sup> 権藤 恭之 教授

### ▶問い合わせ先

健幸づくり推進課 ☎ 672-5269

ふくし相談支援課 ☎ 672-6125





## 生野メインホール

月曜日  
(月曜日が祝日の場合はその翌日)

### 岡本知高リサイタル 2023

- ▶公演日 3月5日㊥
- ▶開演 14時(開場13時30分～)
- ▶料金  
4,000円(当日300円増)  
※友の会会員は200円OFF(2枚まで)

前売券  
好評発売中!



- \*公演当日はマスクの着用・咳エチケット、手指消毒をお願いします。
- \*入場時に体温測定をさせていただきます。発熱のある人は入場をお控えください。
- \*新型コロナウイルス感染拡大状況により公演を延期または中止する場合があります。

芸術文化課 ☎ 672-6114 生野メインホール ☎ 679-4500

### お知らせ ごみの野外焼却(野焼き)は禁止です

ごみの野外焼却(野焼き)は、法律で禁止されています。違反した場合、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその両方が課せられます。

ごみの野外焼却は、周辺住民の生活環境に悪影響を及ぼすとともに、近隣住民とのトラブルの原因になります。また、「火災」の発生原因にもなります。安全で住みよいまちであり続けるために、皆さま一人一人の協力をお願いします。

※稲わら等の焼却で面的に焼却する(畔焼きなど)場合は、「火入れ」に該当するため、農林振興課に許可申請が必要です。

#### ▶問い合わせ先

- 野外焼却について  
市民課 ☎ 672-6120
- 火入れの許可について  
農林振興課 ☎ 672-2774

### お知らせ 夜間中学校

県下に3校(神戸市、尼崎市、姫路市)設置されています。

学齢期に学校における就学の機会が提供されなかった人、不登校などにより十分な教育を受けられないまま卒業された人、再就学を希望される人はご相談ください。

#### ▶問い合わせ先

学校教育課 ☎ 672-4930

### C型肝炎救済特別措置法一部改正 請求期限が延長

C型肝炎救済特別措置法の一部改正に伴い、特定の血液製剤によりC型肝炎ウイルスに感染された人の給付金の請求期限が、令和10年1月17日に延長されました。

詳しくは、厚生労働省のホームページまたは相談窓口でご確認ください。

問い合わせ先 ☎ 0120-780-400  
(平日：9時～17時)

### 募集

## 男女共同参画事業講演会 「～3.11から学ぶ～ 「ひと」で「まち」をつくる」

東日本大震災から12年。

岩手県出身の榎本里奈さんが、転勤で移り住んだ東日本大震災で被災した地域との交流を経て、当時被災者だった仲間たちの体験談や思いとともに、東日本大震災から学び、伝えたいことをお話します。

有事というのは災害だけではなく、いつ、何が、どんな形で起こるかわかりません。今一度、「いざ」という時のために、まちづくり、教育、防災...すべての土台となる「日ごろから育む」という視点で考えてみませんか。

#### ▶日時

3月11日㊥、14時～15時30分

#### ▶場所

あさご・ささゆりホール

#### ▶講師

榎本 里奈さん(岩手県出身)

#### ▶演題

「転勤生活はキャリアだ！」  
ポジティブ系転勤族ママとして活動の他にも、ライター、ファッションライター、リポーターなどで活躍中。

#### ▶料金

無料

#### ▶定員

200人程度(申込順)

#### ※一時保育が必要な場合は要予約

#### ▶申込期限

3月6日㊥まで

#### ▶問い合わせ先

人権推進課  
☎ 672-6122



### 新型コロナワクチン接種情報

## 早めのワクチン接種をご検討ください



朝来市では、国の実施方針に基づき、令和5年3月末までを実施期間とし、新型コロナワクチン接種を実施しています。

#### <集団接種について>

現在の予約状況から、集団接種(乳幼児・小児の接種を除く)は、2月9日をもって終了する予定としています。接種券をお持ちで、接種を希望される人は、早めに予約をお願いします。また、令和4年10月以降に初回接種をされた人などで今後、接種対象となる人には順次接種券を発送しますので、接種券が届き次第、早めの予約をお願いします。

なお、今後新たに接種対象となる皆さまの接種日については、準備が整い次第、市ホームページなどで周知しますので

ご確認ください。市ワクチン接種コールセンターに問い合わせください。

#### ▶追加接種(3・4・5回目接種)を希望される皆さんへ

予約は、市ワクチン接種コールセンターへの電話予約もしくはインターネット予約で受付しています。

#### ▶問い合わせ先

新型コロナワクチン接種コールセンター  
☎ 079-666-8101

#### 【受付時間】

平日9時～16時(接種の予約受付に関すること)  
平日8時30分～17時15分(ワクチン接種に関すること)

**お知らせ** 相続登記が義務化  
遺言書を書いて保管しませんか

所有者不明土地解消、空き家・空き地問題解消に向け、令和6年から相続登記が義務化されます。円滑な相続登記のために、おすすめなのが遺言書です。遺言書を残しておけば、“争続（相続をめぐるトラブル）”になるのを未然に防ぐことができます。

書いた遺言書は、1通3,900円で法務局に保管することができます。法務局に預けておくことで、

- ▶遺言書の紛失・改ざんの心配がありません。
- ▶家庭裁判所の検認の手続きが不要となります。
- ▶遺言者の死亡時、指定した相続人などに、遺言書を保管していることを法務局から通知することもできます。

ぜひ、遺言書を残し法務局に保管することをご検討ください。詳しくは下記まで問い合わせください。

**▶問い合わせ先**

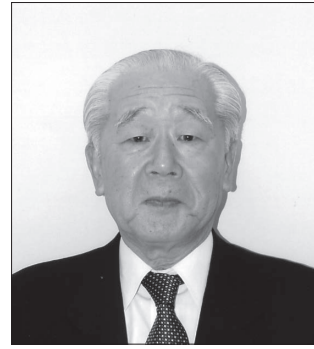
神戸地方法務局豊岡支局  
☎ 0796 (23) 0417  
法務省ホームページ  
[http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03\\_00051.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html)



年9月に初めて最高裁判務総長から直接、最高裁判事に就任。最高裁判事の在任中は、ロッキード事件丸紅ルーの大法廷判決や、6・59倍の一票の格差を違憲状態とした参院定数訴訟の大法廷判決などに関与。平成14年2月の退官後、弁護士登録され、平成16年に旭日大綬章を受賞されました。

平成16年、和田山町名誉市民となられ、合併後も引き継がれ、朝来市名誉市民でありました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。



名誉市民  
千種秀夫氏逝去

朝来市名誉市民の千種秀夫氏（東京都）が昨年12月17日にお亡くなりになりました。90歳でした。

東京大学法学部卒業後、昭和30年に判事補。法務省民事局長や静岡地裁所長、東京高裁部総括判事などを歴任。平成5



あさご芸術の森美術館

Ⓣ毎週水曜日、2月24日金

～あさごからの風～ 朝展 2023

絵画・立体、工芸・書・写真の4部門で公募した作品のうち、入選以上に選ばれた作品を展示しています。

- ▶会期 1月28日Ⓣ～3月5日Ⓣ
- ▶会場 あさご芸術の森美術館  
2階企画展示室



絵画部門朝展大賞／「幽愁の杜」  
野崎 武司（土田区）

あさご芸術の森美術館 ☎ 670-4111

お悔やみ申し上げます（敬称略）

## 手話はみんなのもの ～心のつながり～ No.1

### 《手話の歴史》

ろう者(\*1)は、家庭の中だけで通じる身振りやサインを使っていました。日本で最初に手話によるろう教育が始まったのは明治時代で、京都盲啞(もうあ)院という学校です。

学校を卒業しても手話で話せる場を求めて集まり、ろう者同士で話す中で、手話単語が増えていきました。その輪は全国に広がり、ろう者の全国組織が結成されました。現在の一般財団法人全日本ろうあ連盟です。

ろう者は、運転免許、医師・薬剤師等免許の取得、銀行ローンなど法律で認められないことがたくさんあり、とても暮らしにくい環境でした。また、言葉が出ず手を動かして話すのを蔑(さげす)まれました。昭和時代は、さまざまな差別に対し、全国レベルで法律を変える運動などが繰り広げられ、手話サークルが誕生し、手話を学ぶ人が増え、手話通訳の制度化へとつながりました。

平成18年(2006年)国連総会で、「手話は言語である」と定義づけた、国連障害者権利条約が採択され、世界中で手話を音声言語と同等の言語として認められるようになりました。日本も見直しが必要な国内法を改正し、平成23年に障害者基本法に手話が言語であることが明記されました。

そして、現在は「いつでも、どこでも、誰もが手話で自由にコミュニケーションできる社会」をめざしています。朝来市も平成30年に朝来市手話言語条例を施行しました。

英語やフランス語などと同じように、みんなで手話を使ってみませんか。

\*1…主に、ろう学校を卒業した人や日常的に手話を使用する人をろう者と呼んでいます

### 朝来市の手話表現



「朝来」は、左手は手のひらを下にして倒した状態で体の前に置き、人差し指と親指の2指を丸めた右手を左手の親指側から、くるんと小指側に回し上げます。太陽が沈んでから翌朝また日が昇るまでの間という意味の表現です。「市」は指文字の「し」です。

### ケーブルテレビ手話コーナー 「手と手で話そう！」放送再開

日常生活に必要な手話を紹介し、簡単な手話単語を覚えていただくコーナーを毎月第3金曜日の夕方6時「あさごシティニュース」から1週間放映します。

▶ 2月の放映日 2月17日(金)から1週間

問い合わせ先 社会福祉課 ☎ 672-6123

### 令和4年度地域おこし協力隊 活動報告会

朝来市では、本年度7人の地域おこし協力隊員が活動をしました。各協力隊員の取り組みや、今後の活動計画について、下記のとおり報告会を開催します。

▶日時 3月4日(土)、13時～15時  
(受付：12時30分)

▶場所 さんとう緑風ホール

▶定員 100人程度(当日受付)

▶申込・問い合わせ先

市民協働課 ☎ 672-3065

メール kyodo@city.asago.lg.jp

### 戸籍の窓

▶掲載対象期間  
12/16  
～1/15届出分

(R4.12.31 現在)  
 総人口 28,676人 (-72)  
 男 13,759人 (-40)  
 女 14,917人 (-32)  
 世帯数 12,294世帯 (-17)  
 ( )は前月比

お誕生おめでとうございます (敬称略)





# 健康コーナー

◆問い合わせ先  
健幸づくり推進課  
☎ 672-5269 (朝来市保健センター)

## 産後ケア事業の利用プランが拡充

市では、出産後のお母さんが、安心して子育てができるように、お母さんの体とこころのケア、赤ちゃんへのケアや育児サポートを行う「産後ケア事業」を実施しています。令和4年12月からは、利用プランや実施機関が増えました。

- ▶**対象者** 朝来市に住所を有する出産後1年未満(※)のお母さんと赤ちゃんで下記に該当する人
  - 出産後の心身の回復に不安がある人
  - 育児や授乳などに悩みがある人、相談したい人
  - 家族等からの支援が受けられない人 など
- ※利用可能な月齢は実施機関によって異なります。

### ▶利用プラン一覧

種類	内容	実施場所	利用料金 (自己負担額)
宿泊型	病院に宿泊し、助産師のケアを受けます。	公立豊岡病院、公立八鹿病院、県立丹波医療センター、姫路聖マリア病院、岡本産婦人科	1日4,000円 (1泊2日8,000円～)
病院通所型	日帰りで病院に通い、助産師のケアを受けます。	公立八鹿病院、県立丹波医療センター、姫路聖マリア病院	1日1,500円
通所型 助産所	2時間コース	市内施設4か所	2時間コース 1,000円
	5時間コース		5時間コース 2,000円
訪問型	短時間コース	利用者の自宅	短時間コース 1,000円 (1,200円)※1
	長時間コース		長時間コース 2,000円 (2,400円)※1

※1…()内は土日、祝日、年末年始の料金  
※2…市民税非課税世帯、生活保護世帯は、利用料金免除

### ▶利用日数・回数

- 宿泊型と病院通所型をあわせて7日間以内
- 助産所通所型と訪問型をあわせて4回以内

## 南但休日診療所《2月・3月始診療日》

### ▶診療日

《2月》5日☉、11日☉、12日☉、19日☉、23日☉・☉、26日☉

《3月》5日☉、12日☉、19日☉、21日☉、26日☉

▶**受付時間** 8時30分～11時30分、13時～16時

▶**場所** 和田山町法興寺378-1(朝来市保健センター併設)

▶**診療科** 内科、小児科

▶**持ち物** 保険証、医療費受給者証、マイナンバーカード、診療費

▶**連絡・問い合わせ先** 南但休日診療所 ☎ 672-5269

※受診時には事前に電話で連絡ください。

※医師の判断により新型コロナウイルス感染症の検査を行います。検査できない診療日もありますので、受診される場合は必ず電話でご確認ください。

## 令和5年度 各種健康診査・がん検診 ～年に一度は自分のからだを総点検！～

令和5年度中に実施する健診(検診)すべてについての意向調査です。申し込む人も申し込まない人も全員提出してください。人数制限のある検診もありますので、ご希望の人は必ず申し込みください。

生活習慣病(高血圧・脂質異常症・糖尿病など)や早期のがんは、自覚症状がないことがほとんどです。また、何らかの異常は、早期発見・早期治療、生活習慣の見直しにより、治癒したり、悪化を防ぐ可能性が高くなります。年に一度は健診やがん検診を受け、自分のからだを総点検しましょう。

2月下旬に、該当の世帯に各種健診(検診)の申込書をお送りします。申込書に必要事項を記入して、3月6日☉までに返送してください。

### ●各健診の受診までの流れ

#### 2月下旬(申込書の送付)

↓ 該当の世帯に申請書を郵送します。

#### 申込期限 3月6日☉

↓ 健診(検診)は、すべて事前の申込が必要 ※日時指定不可

#### 健診日の1カ月前

↓ 案内(受診票や日程など)が届きます。 ※日程変更可能

#### 受診

「受診票」「健診費用」を持って、受診してください。  
※特定健診は「保険証」、40～74歳の被用者保険の人は「特定健康診査受診券」が必要

### ▶問い合わせ先

◎健診内容・申し込みに関すること

健幸づくり推進課 ☎ 672-5269

◎国民健康保険・後期高齢者医療・人間ドックに関すること

市民課(国保担当) ☎ 672-6120



## 健康カレンダー

2/16～3/15

月	日	曜日	内容	場所
2月	16	木	8カ月児健診	朝来市保健センター
	17	金	ペンギンるーむ	朝来市保健センター
	19	日	ハローベビー教室	朝来市保健センター
	22	水	健康セミナー (脂質異常症) 栄養	朝来市保健センター
	24	金	献血(午前)	山東老人福祉センター
	28	火	ぱくぱく離乳食教室	朝来市保健センター
3月	2	木	1歳6カ月児健診	朝来市保健センター
	3	金	3歳児健診	朝来市保健センター
	5	日	ハローベビー教室	朝来市保健センター
	15	水	ごっくん離乳食教室	朝来市保健センター

相談名		日時	場所	内容	担当課（電話番号）
一般相談	人権相談	2月9日(木) 13:30～15:00	山東老人福祉センター 朝来老人福祉保健センター	人権問題に関する相談	人権推進課 ☎ 672-6122
		3月9日(木) 13:30～15:00	生野保健センター 和田山生涯学習センター		
	行政相談	2月20日(月) 10:00～11:30	市役所本庁舎1階相談室 生野保健センター	官公庁の仕事の苦情や意見・要望 または相談	市民課 ☎ 672-6120
	消費生活相談	月～金曜日 9:00～16:30	朝来市消費生活センター (市民課内)	悪質商法・多重債務・架空請求 などの相談	朝来市消費生活センター ☎ 672-6121 消費者ホットライン ☎ 188
こころと身体	健康相談	月～金曜日 8:30～17:15	朝来市保健センター	こころや身体の健康に関する相談	健幸づくり推進課 ☎ 672-5269
	こころのケア相談 (要予約)	3月8日(水) 14:00～16:00 3月17日(金) 13:30～16:30	朝来市保健センター	人間関係の悩みやストレス、うつ病や認知症など精神疾患を有する場合などの相談	健幸づくり推進課 ☎ 672-5269
子育て相談	家庭児童相談室	月～金曜日 8:30～17:15	社会福祉課	子育て、家庭の悩みなど児童に関する相談	社会福祉課 ☎ 672-6123
	子育て世代 包括支援センター	月～金曜日 8:30～17:15	朝来市保健センター	乳幼児の子育て、妊産婦の健康の悩みなど	健幸づくり推進課 ☎ 672-5269
	すこやか相談	2月17日(金) 9:30～11:30	朝来市保健センター	妊婦、子育てに関する相談	健幸づくり推進課 ☎ 672-5269
家庭ひとり親	母子・父子相談 (ひとり親家庭の相談)	月～金曜日 8:30～17:15	社会福祉課	生活上の悩みなど、母子・父子家庭の自立に向けた相談	社会福祉課 ☎ 672-6123
	ひとり親家庭等特別相談 (予約制)	3月16日(木) ※3月6日(月) までに要予約	市役所本庁舎2階相談室	弁護士による無料相談 (オンライン相談1回30分)	社会福祉課 ☎ 672-6123
	フェミニストカウンセラーによる 女性のなやみ相談(要予約)	2月8日(水) 12:30～15:30 3月8日(水) 12:30～15:30	市役所本庁舎404会議室	人間関係、夫婦関係、生き方など 女性が抱えるさまざまな悩みの相談	人権推進課 ☎ 672-6122
	DV相談	月～金曜日 8:30～17:15	社会福祉課	配偶者からの暴力に関する相談	社会福祉課 ☎ 672-6123
	身体障害者相談	3月6日(月) 13:00～16:00	生野保健センター 2階相談室	身体障害に関する相談	社会福祉協議会生野地域センター ☎ 679-3053
	認知症相談	月～金曜日 8:30～17:15	ふくし相談支援課	認知症に関する相談	ふくし相談支援課 ☎ 672-6125
ひきこもり支援相談		月～金曜日 8:30～17:15	社会福祉課	ひきこもりに関する相談	社会福祉課 ☎ 672-6123
		☎ 9:00～12:30 ☎ 9:00～12:30 ☎ 13:30～17:00	居場所いろは		居場所いろは ☎ 080-4978-4566 【電話相談】 月～金曜日、9:00～17:00
		月・火・木・金・土 11:00～15:00	居場所どんぐりの家		朝来どんぐりの会 ☎ 668-9192
	生活保護相談 生活困窮者の自立相談	月～金曜日 8:30～17:15	社会福祉課	生活保護に関する相談、収入減少など、生活の不安に関する相談	社会福祉課 ☎ 672-6123
仕事相談	あさご元気産業 創生センター	月～金曜日 8:30～16:30	あさご元気産業創生センター (経済振興課内)	仕事に関すること全般	あさご元気産業創生センター ☎ 672-2816
	ジョブサポあさご	月～金曜日 8:30～16:30	ジョブサポあさご (経済振興課内)	就職に関すること全般	ジョブサポあさご ☎ 672-2816
	若者の就労相談 (要予約)	第2・4水曜日 13:00～17:00 随時(月1回程度)	山東生涯学習センター (山東庁舎内) 朝来生涯学習センター	若者の就労、自立に向けた相談	労協若者サポート ステーション豊岡 ☎ 0796(34)6333
法律相談	司法書士による法律相談 (要予約)	4月1日(土) 13:00～16:00	和田山ジュピターホール 会議室	司法書士による登記・相続・多重債務などの法律相談	兵庫県司法書士会但馬支部 ☎ 0796(23)7817
	総合法律センター 南たじま相談所(予約制)	2月16日(木) 13:00～15:00	和田山老人福祉センター	弁護士による法律相談 (予約制・1回30分・相談料5,500円)	兵庫県弁護士会 ☎ 078(351)1233
	土地家屋調査士による 無料相談(要予約)	3月18日(土) 13:30～16:00	アイティ7階 豊岡市民プラザ市民活動室B	土地建物登記、 土地境界に関する相談	兵庫県土地家屋調査士会但馬支部 ☎ 0796(23)3860



蔵書検索・イベント  
休館日はこちらから



## 『継ぐ者』 上田秀人(KADOKAWA)

戦国の世ではあたりまえにあった「人質」。松平元康(後の徳川家康)もその運命に徙い、今川家に身を置いていた。そんな時に起きた桶狭間の戦い。当主・今川義元が思いもかけず大敗したことを知った元康は、ある決断をする。



## 読書時間をいゆるりと



## 『日本全国タイル遊覧』 吉田真紀(書肆侃侃房)

昭和50年頃までの建物には、タイル装飾がよく施されていました。色鮮やかな柄や繊細な染付、焼き物独特の風合い……。そんなタイルに魅せられて、日本中の邸宅、旅館などを訪ねた記録です。生野町の某お屋敷も登場しますよ。



## 児童書



### 『オハヨウどろぼう』 おのりえん(理論社)

オハヨウどろぼうって知ってる？ そいつは、「おはよう」の言葉を盗んで、みどりの羽を残していく。今朝、とうとうしんちゃんのおはようが盗まれた！ しんちゃん言葉を取り戻そうと、その羽を頼りに、町へ聞き込みに出かける。

**おはなし会** 毎週土曜日におはなし会をしています  
和天山図書館 10時30分から／14時から  
あさご森の図書館 11時10分から／15時15分から  
★赤ちゃん向けおはなし会  
和天山図書館 2月25日㊥10時30分から  
あさご森の図書館 2月16日㊦11時から

### 朝来市図書館のHPのちょっと便利な機能をご紹介します！

- マイメニュー画面が貸出券代わりに  
スマホでログインすると、貸出券のバーコードが表示。
- おうちで資料の貸出延長  
借り直しのために、図書館まで行かなくても大丈夫  
予約がなければ、貸出期間を2週間延長できます。

和天山・あさごのお休み：月曜日(祝日の時は翌平日)  
蔵書点検による全館・室共通休館日：2月6日㊧まで

生野のお休み：土・日・月・祝日

和天山図書館 ☎672-1700  
あさご森の図書館 ☎670-4710  
生野支所 ☎679-2240

## 我がまち朝来 再発見

第183回

### 整備された銀山道

今年度「播但貫く、銀の馬車道 鉦石の道」資源大国日本の記憶をたどる73kmの轍(わだち)が日本遺産認定を受けてから5周年を迎えました。銀の馬車道は採掘した鉦石や、生活物資などを運ぶために整備され、日本初の「高速産業道路」とも呼ばれた道です。このことは認定をきっかけに知られた方も多くと思いますが、銀の馬車道が整備される以前の播磨但馬間を結ぶ道路がどのような状況だったかはあまり知られていません。今回は戦国時代の但馬の状況を書いた『前野家文書』から当時の様子を紹介します。

『前野家文書』には、前野長康やその一族が見聞きした情報が記されています。前野播磨攻め、但馬攻めにしたがった人物です。当時の羽柴秀吉は播磨の大部分をいったんは平定したものの、未だ毛利軍側へ寝返ろうとする心配が残る状況で、さらに西には毛利本軍、北の但馬には山名氏が敵対していました。そこで羽柴軍は、西播磨に羽柴秀吉を大将とした本軍、但馬方面には弟の羽柴秀長を大将とした3千人の部隊を編制しました。

いち早く但馬攻めに取り掛かった理由に生野鉦山をはじめとする但馬の鉦山資源の確保がありました。軍議の場面では「生野というところは白金の花咲くところと聞き及ぶ、速やかに竹田城までの諸城を抑えるべき」、また「播磨で謀反があれば、羽柴軍の面目が立たないが、先んじて但馬で功をあげて、安土に土産を送っておけば信長様の怒りを回避できる」という意見がでており、ここで朝来の地を抑える重要性が説かれています。

但馬方面軍は天正五年



## ブレイクダンス生徒募集

- ▶対象 小学生
  - ▶日時 17時10分～18時10分  
※月4回 月曜日に実施
  - ▶クラス 初級クラス
  - ▶料金 入会費／1,000円  
年会費／1,000円  
月会費／4,200円
  - ▶場所 朝来ふれあいプールくじらスタジオ
  - ▶指導員 文堂 宣輝
- ※お一人様2回まで無料体験できます。

今年こそ、新たなことにぜひチャレンジしよう。ウサギのようにブレイクダンスで跳ねまろう！



### 2月の休館日

毎週水曜日・日曜日

11日(土)建国記念の日、23日(日)天皇誕生日



レティシア  
**Laëtitia**の

ぺちやくちゃ話や～！

### 第六十五話 水の流し方 (フランスあるあるシリーズ)

海外に行ったら、意外と混乱されることは水の流し方です。確かに、フランスと日本のお風呂が違いますが、この間フランスに旅行してあらためて気づきました。

一人の同行者がホテルのお風呂にお湯を溜めて、一日の疲れをいやし、お風呂から上がった後、お湯をどうやって捨てるのか混乱していて、連絡が入りました。ダイヤルを回すだけで流れますが、確かにそういう機能は日本で見たことがありません。また、お風呂ではなく、シャワーを毎日浴びる国なので、フランスでは複雑なシャワーはたまにあります。

逆に、海外の友達が私の日本の家に泊まると、シャワーの使い方を説明しないといけないですね。よく考えると、日本では部屋そのものはお風呂になっていますが、教えてくれないと、フランス人はおそらく、お風呂に入ってシャワーを浴びるようにしますね。

ちなみに、この記事は1月に書いています。フランスでは一月中「あけましておめでとうございます」を言えるので、*Bonne année à tous!* (\*^^\*)

(人権推進課国際交流員 ルヌブ・レティシア)



(1577)に真弓峠を越えて但馬に攻め入り朝来の山口・岩洲城を手始めに、竹田城を3日のうちに攻め落とすなど、短期間のうちに朝来、養父の2郡を平定しました。ここで冬を迎えたこともあって、秀吉からの命令が届きません。その内容は「但馬の道は狭く雪が降ると大軍が進めないから、北へは出撃しないように」というものでした。

後に竹田城主となる赤松広秀もこの時に但馬攻めに参加しており、「但馬の城など地の利に詳しいことから、生野道の険難を打ち越え、道案内を務めた」とあり、生野以外も「朝来、養父は山谷重なり合い險阻」などの表現も見られます。特に生野は赤松氏、山名氏の国境でしたから、少なくとも大軍が行き来できるような道は整備されていなかった状況が、うかがえます。

冬季北進しなかった但馬方面軍はこの間に、さらなる軍備、内政を滞りなく行っています。その中でも力を入れたのが道の整備でした。「播磨で謀反の噂があるため、いつでも軍を但馬から播磨へ向かわせられるように、また銀山道であるから念入りに仕上げの必要がある」としています。銀山道という表現からも、鉱石を運ぶための道であったとともに、大軍を移動させる軍用道路として整備されたことが分かります。ちなみに養父から高田までは宮部継潤、和田山から竹田は藤堂高虎、竹田から山口は神子田正治、山口から栗賀(神河町)までは前野長康がそれぞれ整備を担当しています。

市では、日本遺産認定5周年を記念し、令和5年2月12日(日)、13時から生野メインホールにて記念シンポジウム(基調講演・パネルディスカッション)を開催します。基調講演では、日本遺産認定審査・評価委員である丁野朗氏をお招きし、全国各地の現状と課題、取り組みなどを報告いただくとともに、「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」の魅力、これからの活用の在り方、地域活性化について語っていただきます。ぜひお越しください。

皆さんの周りの身近な出来事や話題をお知らせください。

秘書広報課 ☎ 672-6113



### (株)あさご有機の堆肥が最優秀賞 兵庫県知事賞受賞

兵庫県畜産協会主催の「令和4年度兵庫県堆きゅう肥共励会」で、(株)あさご有機の堆肥が最優秀賞の兵庫県知事賞に選ばれました。

今回の表彰において、堆肥の品質はもちろんのこと、購入者への細やかなアドバイスや栽培作物に応じて堆肥を調整する丁寧な対応が評価されました。

あさご有機の西垣優社長は「化学肥料を使わなくても、堆肥で十分農作物の収量を増やすことができる。これからもどんどん普及していきたい」と話されました。

ぜひ、皆さんも農地や家庭菜園の堆肥として使用されてはいかがでしょうか。



### 生野高校から総合的な探求の時間で 販売した商品の売り上げを寄附

12月28日(水)、生野高校2年生らが朝来市役所を訪れ、総合的な探求の時間の活動で開発した商品の売上金111,601円を寄附していただきました。

生野高校2年生では「総合的な探求の時間」で、南但青年会議所のアドバイスなどを受けて地域活性化に取り組んでいます。その中で「スイーツ」の開発などについて学ぶ女子生徒3人が、「ちゃすりんと3時のtea time」として、まると感動市や和田山高校で開催された「わだやマーケット」などで商品販売を行い、その売上金を「市の活性化のために活用してほしい」とこのほど寄附いただきました。



### 大豆工房(株)と山芳製菓(株)がコラボ わさビーフ風味の揚げ出し豆腐開発

市内で工場が隣接する、大豆加工食品を製造する大豆工房(株)と、ポテトチップスを製造する山芳製菓(株)が、新商品「わさビーフ風味タレ付き揚げ出し豆腐」を開発され、3月31日までの期間限定で販売が開始しました。

一昨年の11月に大豆工房から山芳製菓に話をもちかけたことがきっかけで、商品化の取り組みが開始。大豆工房の植田社長は「市の地域経済活性化になれば」と話され、山芳製菓の梅田専務は「これからも3者で力を合わせて、町おこしできれば」と話されました。また、藤岡市長は「付加価値の高い商品が開発され、大変うれしい。今後の展開にも期待している」と話しました。



### 山口小で『人権の花』運動感謝状伝達式 スマホ・ケータイ人権教室

11月22日(火)、山口小学校で『人権の花』運動感謝状伝達式とスマホ・ケータイ人権教室が行われました。

この運動は、5月から児童が協力し花を育てることで、協力や感謝する気持ちを学び、生命の尊さを実感する中で人権尊重思想を育むことなどを目的に、但馬人権啓発活動地域ネットワーク協議会が行っているものです。当日は、児童による取り組みの様子や感想などの発表の後、感謝状が手渡されました。

また、同日開催されたスマホ・ケータイ人権教室では、スマホや携帯を安全に使用方法について学びました。





# 二十歳を迎えられた皆さん おめでとうございます



市は1月8日(日)、「令和5年朝来市 二十歳を祝う会」を和田山ジュピターホールで開催しました。

今回、朝来市で二十歳を迎えるのは、平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた295人。そのうちおよそ230人が出席した式では、朝来市少年少女オーケストラの皆さんによる演奏が披露されたほか、藤岡勇市長による式辞や来賓からの祝辞が行われました。

また出席者を代表して、中嶋理咲さん(清水町区)と橋本愛奈さん(清水町区)が「将来を見据え責任感を持ち、故郷、社会に貢献していきたい」と力強く謝辞を述べられました。

二十歳を迎えられた皆さん、本当におめでとうございます。



藤岡市長が毎月、市政運営を解説します！

## 教えて 市長さん！ vol. 8

### 『市民参画を促進する広聴・広報』

より良いまちづくりのためには、市民のみなさんの主体的なまちづくりへの参画が重要であり、朝来市が特に大切にしているポイントです。2月号では、市民参画のための広聴・広報について説明します。

#### Q. 市政運営に市民の皆さんの声を届けるには？

市のさまざまな取り組みを展開するには、市民の皆さんがめざしたい姿や、その姿と比較し何が不足しているのか、その原因は何かなどを的確に把握することが大切です。そのために行政が市民の皆さんの声を聴くことを「広聴」といいます。広聴には、アンケートやパブリックコメントなどがありますが、その他にも朝来市は市民の皆さんとの対話を特に大切にしていることから、独自の取り組みとして、多様な市民の皆さんと対話する「あさご未来会議」をはじめ、地域ごとに「まちづくりフォーラム」や、属性ごとに「ふれあいトーク」を設け、さまざまなテーマごとに市長や担当職員も一緒になって対話を深めています。また、市民の皆さんにとって対話の場は、意見を市に伝えるだけでなく、他の参加者との対話をとおして、新たな気づきを得たり、つながりを得る機会にもつながっています。

#### Q. 広報は市民の皆さんとのコミュニケーション？

まちの動きや状況などを市民の皆さんにお伝える「広報」には、広報誌やホームページのほか、最新の情報をお届けするCATVやFacebookなどがあります。朝来市は広報について、市民の皆さんへ一方的に情報発信する手段としてではなく、市民の皆さんとのコミュニケーションの場であると考えています。その理由は、市民の皆さんとともにまちづくりを進め、「市民一人一人が主役のまちづくり」の推進を朝来市のまちづくりの軸にしているからです。また、行政が把握している情報と市民の皆さんが把握している情報に差が生じてしまうと、市民の皆さんによる的確な判断ができなくなるため、情報共有はとても大切なことだと考えています。さらに、市政に関する情報を積極的に公表し、公正性かつ透明性の向上を図ることは、市民の皆さんとの信頼関係をつくることにつながるほか、市民の皆さんの積極的な市政への参画を促進することにもつながると考えています。

ぜひ、広聴の場への参加だけでなく、さまざまな広報に対するご感想なども気軽にお聞かせください。



# 連載企画 地域公共交通を考えよう

vol.11 デマンド型乗合交通の実証運行



乗降場所の表示板

## 生野エリアで運行中



予約受付センターのオペレーター

今年の1月10日より市の取り組みとして、デマンド型乗合交通の実証運行（生野町予約型乗合バス社会実験）を実施しています。本市のバス体系については、そのほとんどが定時定路線（決まった時刻に決まったルート）をバスが運行し、乗車したい人はその時刻に合わせてバス停から乗車する形）ですが、今回の「デマンド型乗合交通」については、事前に乗車予約を行い、予約した時間に指定した場所からバスに乗車する形となります。また、同じ時間帯に複数の乗車予約があった場合は他の乗客との乗合となり、その都度AI（人工知能）によるルート設定が組みまれるため、いわばタクシーとバスの間をとった形の乗り物となっています。

運行エリアは生野町内全域を対象とし、日頃から生野町域の路線バスおよびアコバスを運行いただいている「株式会社ウイング神姫」に運行委託し実施して

います。また、市役所本庁舎内には予約受付センターを臨時的に設け、オペレーター2人体制により予約の受付やルート設定の調整などを行っています。

今回の取り組みのポイントとしては、乗降場所をゴミステーションや指定施設とするなど、現行のデマンド型アコバスよりもきめ細やかな運行形態（※）としている点にあり、どれだけ地域公共交通の利便性が向上するのかを検証しています。

## 新たな移動手段となるか

少子高齢化が進行する日本社会においては、特に高齢者の移動手段のあり方が懸念されているところであり、「これまでは車の運転ができた、あるいは最寄りの駅やバス停まで歩いて通っていた」人が、時代の変化とともに「車の運転ができなくなる、あるいは体力の低下により最寄りの駅やバス停まで向かうことさえも困難になる」という現実が訪れようとしています。

このような間近にせまる社会情勢にも対応し、市民の日常生活の移動手段が確保されるよう、今しっかりと検討を行い対処していくことが求められています。

そうした中、デマンド型乗合交通は全国の自治体において導入が進んできており、近隣の自治体であれば丹波市や西脇市が既に導入し、市内の公共交通における利便性の向上や利用者増加に効果を

上げています。

今回の実証実験は生野地域に限定したものととなりますが、生野地域以外の市民の皆さまにおかれましても、こうした形態の公共交通が存在するということを認識いただくとともに、この取り組みを通じて、デマンド型乗合交通のことについて考えていただくきっかけになれば幸いです。

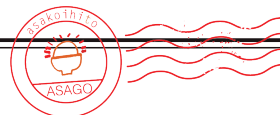
## ▼問い合わせ先

総合政策課 ☎672-6110

## (※) 運行形態の比較表

	現行のアコバス (生野エリア)	デマンド型乗合交通 (今回の実証運行体系)
運行日	週2日	週5日(※・◎・◎除く)
運行便数	1日2～4便	1日10便(7時～17時まで運行)
運行エリア	生野西コース(路線) 黒川コース(路線)	生野町内全域(非路線)
状況場所	アコバスのバス停(37カ所)	指定されたゴミステーションおよび 公共施設など(270カ所以上)
予約方法	電話のみ	電話またはインターネット
予約期限	前日17時まで	当日1時間前(または1時間30分前)
運賃	100～500円 ※「あこか」利用可	1回の乗車につき300円または400円 ※「あこか」利用可

※詳細については、朝来市ホームページの「生野町予約型乗合バス社会実験のご案内」をご覧ください。



朝来市地域おこし協力隊

# あさこいひと便り

《今月の担当》

チャールス ち

朝来市地域おこし協力隊  
「あさこいひと」のメンバーが  
毎月交代で執筆します！

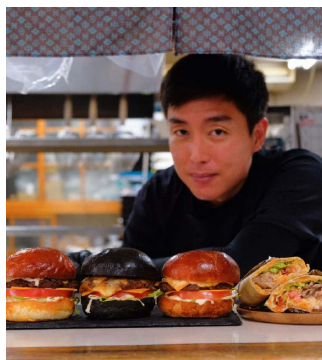
朝来市に来て約1年半。朝来市の四季を体験してきました。早朝に美しい景色に出迎えられるのはいつでもうれしいものです。将来、海外から家族や友人が朝来市を訪れる日が来ることを願っています。

私のミッションは、道の駅あさご村おこしセンターを活性化することです。ハンバーガーとブリトーを考案し、フードメニューに追加しました。皆さまのサポートと助けのおかげで、この1年間、多くのことを学べたと思います。8月にはあさご芸術の森美術館で『アニメーション美術の創造者 新・山本二三展』がありました。道の駅で食べて、くつろいで、おみやげを買ってもらうきっかけになりました。この機会に、鉱石バーガーを食べてくれた人も多かったと思います。但馬ビーフや鹿肉の味を楽しんでいただければ嬉しいです。

秋になり、地元の行事やお祭りが少しずつ戻ってきました。さまざまなイベントやフェスティバルでお手伝いしたり、経験したりする機会があったことを幸運に思いました。また、和田山高校の生徒たちが課外学

習で道の駅を訪れ、岩津ねぎなどの地元の旬の食材を使った食のアイデアについて話し合いました。彼らの努力と熱意を感じうれしかったです。

道の駅には大きな可能性があると思っています。日本語で自分を表現するのに苦労することも多いですが、皆さん親切で忍耐強く接してくれます。ここで多くのことを学び続けたいと思っています。協力隊メンバーとしての道の駅に大きく貢献できるよう、これからも頑張っ



考案したハンバーガーとブリトー



ハンバーガーのパテを作るチャールス

朝来市の旬な情報を、SNS やスマートフォンアプリで配信しています。下記 QR コードを読み取りアクセスしてください。

facebook



マチイロ



市政や観光情報を市公式ページで発信中！

子育て情報を発信「あさごスマイルネット」

アプリをダウンロードすると広報誌が届きます！

市政情報を市公式アカウントで発信中！



## 編集後記

1月には二十歳を祝う会が開催され、今年はどんな皆さんがいるのかなと思ひ、会場内を歩いていると、一人の青年に声を掛けられました。よく見ると、近所の男の子でした。彼は、小学6年生のころ、私がお願いして、当時担当していた「銀の馬車道」のことについて、地域内を散策し、調べた内容を発表してくれたメンバーの一人。私の中では、まだまだ小さいイメージでしたが、あっという間に二十歳に。月日が経過するのはとても早いですね。なんだか、自分の子どもが二十歳を迎えたような、保護者の皆さんと同じような気持ちになりました。二十歳を迎えられた皆さん、本当におめでとうございます。◎

あさご市ポータルサイト  
あさぶら  
ASAGO CITY PORTAL SITE ASABURA

今月の朝来  
イチオシの話題



### 「粟鹿神社へ初詣」

【撮影地】 粟鹿

但馬五社の一つ、山東町の粟鹿神社へ初詣。大きな杉や檜などの社叢林に囲まれていて、幹周りが6mもある御神木は迫力があります。厳かな雰囲気の中で旧年の感謝と新年の平安無事を祈りました。

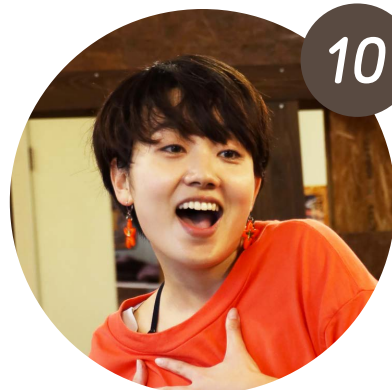
<http://www.asabura.jp/> 検索 あさぶら 朝来市



# 私の幸せ あなたの幸せ まちの幸せ

自身がダンスとの出会いで前向きな性格になれば、国内外でのさまざまな交流の輪が広がり、そこから得た多様な経験が成長につながっているという藤原さん。朝来市に移住して感じた地域の皆さんの温かさや多くの支援に日々感謝していることに触れ、「ダンスと英語は自身のコミュニケーションツールの軸。これらを通じて地域の人が生きがいや自己肯定感を感じてもらえるように取り組んでいきたいし、恩返しにつながっていけば嬉しい」と話す。

## 心身の健康と成長の喜び



ふじわら まき  
藤原 真紀さん  
(東谷区)

神戸市出身の藤原さんは、幼少期に地域交流で親しんだダンスを継続し、これまでに諸外国でダンスを生かした国際交流活動を行ってきた。ニュージーランドではダンスチームの一員として、貧しい地域の子どもたちにダンスを教える経験もした。朝来市には結婚を機に令和元年に移住し、現在は高校の英語講師をしながら、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象としたダンス教室などを市内外各所で実施している。

## 地域と世界をつなぐ架け橋に

藤原さんは、大学時代に成長期の子どもにダンスがどういう影響を与えるかを学んだ経験もあり、「地域の子どもたちに体を動かす楽しさや自己表現の大切さを伝え、ダンスに限らず、さまざまな場でみんなが活躍できる後押しができるよう頑張りたい」と話し、今後は、「ニュージーランドのダンスチームの仲間を呼んでワークショップをするなど、世界各国の人と地域の人をつないで国際交流の機会を創出できれば」と展望を語った。

朝来市が目指す将来像

人と人がつながり  
幸せが循環するまち

～対話で拓く朝来市の未来～

## 第3次朝来市総合計画 (計画期間: 令和4年度～令和11年度)

まち全体が幸せであるために、まず市民一人一人が幸せを実感できることが大切です。小さなことでも自分のやりたいことが実現できていると人は幸せを実感できます。そのうえ、誰かの役に立てたり、困ったときに頼れる人がいれば、次なるチャレンジに向かう勇気もわいてきます。

朝来市は、一人一人の幸せを育み、互いに響き合うことで、「人と人がつながり 幸せが循環するまち」の実現をめざしています。